

貨幣の再生産と貨幣社会の再生産

—— テレ貨幣論の構造 ——

坂口 明義

フランス・レギュラシオン派に属し、「commons派レギュラシオニスト」を自称するB.テレの論文集『社会的事実としての貨幣』（テレ[2021]、以下『社会的事実』と略記）が2021年4月に刊行された。本稿は、本書で提示されているテレの貨幣論の特徴と意義を考察しようとするものである。考察が必要な理由を二点挙げておこう。第一に、一読してわかるように、『社会的事実』には様々な三つ組の概念が登場するが、相互の関連がなかなかつかみにくい。本書全体を読み通す上で、予めそれらを整理しておくことは有意義と思われる。第二に、テレは「貨幣についての統一的社会科学」を目指す学際的アプローチに基づき、資本主義社会における通貨の相対的安定（再生産）と危機を説明する理論的枠組みを提示しており、テレの議論は視野の広さという点で日本には比肩するものがないもののように思われる¹。本稿は、『社会的事実』の独創的な理論内容を貨幣の再生産および貨幣社会（資本主義社会）の再生産の概念に求め、その整理を通じて『社会的事実』読解の容易化を図ろうとするものである。

本稿の構成は以下の通り。Iでは、背景をなすテレの研究経緯と『社会的事実』の理論的新機軸との関連について説明する。それを踏まえて、IIでは、『社会的事実』における「貨幣の再生産」概念について、IIIでは、『社会的事実』における「貨幣の再生産」と「貨幣社会の再生産」の相互関係の分析と通貨危機へのその含意について、それぞれ整理・考察する。IVでは、

貨幣という社会的紐帯の構造を学際的な考察枠組みに組み込もうとするテレの試みを紹介する。最後にVでまとめを行う。

I. 『社会的事実』の議論の前提にあるもの

（1）「貨幣の再生産」の一般的な意味

『社会的事実』にはしばしば「貨幣の再生産」「社会の再生産」という表現が出てくる。まず過去のフランスの議論に触れながら、これらの用語がもつ一般的意味合いについて説明しておきたい。

経済学でいう「再生産」とは、通常、生産要素（労働力、生産手段）の再生産のことである。レギュラシオン派のA.リピエッツは、特に労働力の再生産を「社会的再生産」、生産手段の再生産を「経済的再生産」と呼んでいる（Lipietz [1979]）。ここで「社会的再生産」には、K.マルクスの資本主義的生産関係（資本-賃労働関係）の再生産が含意されている。テレにおける「社会（の）再生産」という表現は、この議論にいう「社会的再生産」よりも広い意味をもっている。「資本主義社会の再生産」について言えば、テレの場合、商業的循環（信用-生産）のみではなく財政的循環（政府支出-課税）も持続的に実現していくことが「再生産」の問題となる。資本主義的な社会関係（市場取引を通じた労働者-企業間、企業同士の関係）にとどまらず、資本主義社会における社会

諸関係の全体的な再生産にテレの問題関心は向けられている。

他方、「貨幣の再生産」という用語は、日本ではあまり馴染みがないが、フランスではドゥ・ブリュノフがこの用語を使用して以来、この用語がもつ意味合いは暗黙に認知されているようである（テレは特に注記することなくこの用語を使用している）²。おおよそ、現実の貨幣は「複数の支払手段、単一の計算単位」として存在しているととらえ、複数の支払手段という要求と単一の計算単位という要求との間には矛盾が存在するが、それを解決しながら全体としての貨幣諸機能が成り立っている、という状態をもって「貨幣の再生産」と呼ばれている。

中央銀行がまだ存在しない民間発券銀行制度については、ドゥ・ブリュノフの貨幣再生産論は次のようなものである。すなわち、(民間)銀行がそれぞれの固有の通貨(=銀行通貨 Bank Money)を支払手段として発行して公衆に提供しても、それだけではそれが貨幣(一般的支払手段)として機能するようにはならない。銀行通貨間にプレミアムが発生し、A銀行通貨の「100円」とB銀行通貨の「100円」とで価値が違うとなると、統一的な計算単位は市場に提供されず、銀行通貨は局所的な支払手段にとどまってしまう。これは、複数支払手段と単一計算単位の矛盾の一例である。こうした問題(矛盾)を解決するには、どの銀行通貨に対しても固定レートでの交換性(convertibility)が保証された上位の通貨(=中心通貨 central money)を創設することが求められる。このように、複数支払手段と単一計算単位の矛盾を解決するには、通貨間のヒエラルキー(階層構造)と交換性保証の行為(pratique)が必要だとするのがドゥ・ブリュノフの貨幣再生産論である。要するに、民間発券銀行制度から中央銀行制度への移行を矛盾とその解決による貨幣の再生産として説明

するのである。なお、このとき矛盾の解決は実際には「転位(deplacement)」であり、歴史の推移の中では複数支払手段の要求と単一計算単位の要求は一時的に調停されるだけで、矛盾は常に存在し続け、通貨危機時に矛盾が顕在化するとされる。これは例えば、中央銀行制度の下でも金融革新により代替的支払手段が出現するたびに矛盾が顕在化するということである。

(2) 債務・主権・信頼のトリアード

テレの「社会の再生産」は、『主権貨幣』(Aglietta / Orléan [1998]) (邦訳書名『貨幣主権論』)の共著者(テレもその1人)が共有する「生の債務(dette de vie)」仮説の枠組みで考えられており、人間の有限な生を超えて存続する社会の持続を問題にする概念である。『社会的事実』の議論を理解するには、『主権貨幣』の主要概念についてまず知る必要がある。後者の独創的アイデアは、債務・主権・信頼という三つ組の概念によって要約される(テレ[2021] p.20-22)。

まず債務について。貨幣の媒介により諸債務のネットワークによる社会(貨幣社会)が作り上げられているという事実は、実はG.クナップに始まる貨幣制度説³によって一般に確認されていることであり、債務に関する『主権貨幣』の独創的アイデアは、近代・非近代を問わず、「諸債務のシステムの中で、生の債務という原初的ないし本源的な形態が」中心的な位置を占めるとした点にある⁴。「生の債務」仮説の含意は、人間は社会(共同体)——祖先、神、祖国等と観念される——からの生の贈与を生まれながらの債務(原初的ないし本源的債務)と見なし、一生の間これを絶えず返済し続ける(返済完了は存在しない)ことで社会的凝集性の実現されるのだ、とする点にある。「生の債務」の返済が多く社会において社会的凝集性

の原理となっていることにより、貨幣の遍在が説明されるのである。よって、「様々な形態の生の債務に関係する支払いのすべてに、貨幣の起源が見いだされる」（テレ [2021] p.21）ことになる⁵。

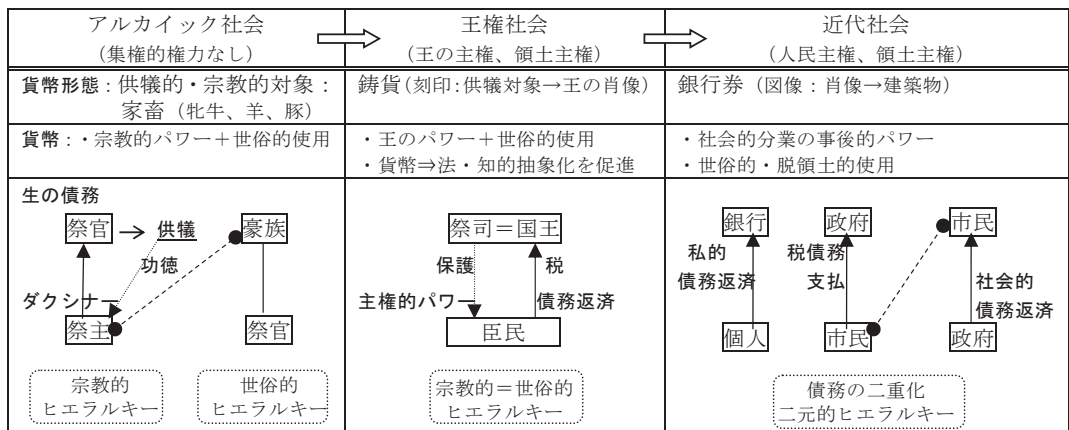
なお、「生の債務」はどの貨幣社会にも見いだされるというのが「生の債務」仮説だが、当該社会の内部ではその存在が否定されることもある⁶。資本主義社会においても同様で、「不死で中性的な合理的個人や純粹契約的な私的債務を登場させる支配的な経済学的イデオロギーによって、生の債務は否定されている」（同前）。しかし「税制（国に対する終身的義務）とその反対項目である社会保障支出（全市民に対する国の義務）によって表象される社会的債務の形態をとって、やはり生の債務は存在している」（同前）という。こうして「生の債務」はイデオロギーではなく社会的事実だとされる。

次に主権について。「生の債務」の返済義務を正統化するのが主権の観念である。歴史の中で主権の内容は宗教的なもの（神、祖先）から世俗的なもの（財力、徴税力）に変化するが（図1）、＜共同体成員を保護する主権的パワー＞、＜主権的パワーからの生の贈与＞という観念は

不変である。こうした観念が広く存在することが貨幣の遍在を支えていることになる。『主権貨幣』においては、主権と貨幣の関係についての説明は一義的なものではなく、「主権貨幣」という語が、貨幣それ自体が主権的であるという意味と、貨幣が政治主権との関係を仲介する手段になるという意味の両方で用いられていた。その後テレは、「自らの主権が及ぶ領域をもつ」「原型（proto-type）となる制度」という概念を提示し、二つの意味の関係は明確になった（Dutraive / Thérét [2013]）。『社会的事実』では、近代国家の誕生期に貨幣＝主権とする位置づけが存在した（cf. ジョン・ロックは貨幣＝主権と見なして「大改鑄」の提案を行った）こと、政治主権の道具としての貨幣については、「貨幣の流通と支払いの不断の循環」が社会の再生産と主権の権威化に寄与することが指摘されている。ただし、政治主権が、正統性をもって、貨幣の働きに依拠せず死の強制（生け贄の徴発）を駆使して社会再生産を図ることもある、ともされる（テレ [2021] p.21）。

最後に信頼（confiance）について。債務と主権が貨幣社会の原理を示す概念であるとすれば、信頼は貨幣自体の再生産の要件を示す概念であ

図1：「生の債務」の構造変化

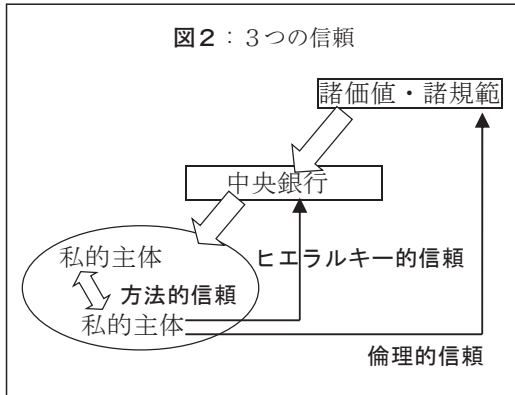


出所：坂口 [2020] p.62 の表1 を修正。

る。どの時代の通貨（一般的な支払手段）も、鑄貨か紙券かという形態いかに関わらず、必ず名目性ないし信用発行性（fiducialité）をもつ⁷。貨幣の信用発行性が普遍的であるため、信頼が貨幣の再生産の要件となる。信用貨幣が支配的な貨幣形態になって以後、信頼の重要性は当然視されるようになったが、通常は、その中身として通貨当局の能力に対する信用度（credibility）が考えられている。テレは「主権が信頼において中心的な役割を果たす」（テレ [2021] p.22）としながらも、『主権貨幣』の三つの信頼概念——方法的信頼（confidence）、ヒエラルキー的信頼（credibility）、倫理的信頼（trust）——を受け継ぎ、信頼の構造を複合的なものとして捉える。『社会的事実』にあっては信頼の説明が繰り返されるが、その中でわかり易いのは第7章のものである。すなわち「まず、方法的信頼（英語では信認 confidence）は、通貨使用者たちの模倣行動に依存している。ある個人が通貨を受領するのは、他の諸個人が同じように受領するからだ。しかし日々のこうした受領は脆弱である。なぜなら、容易に疑いが忍び込みうるからである」。「次に、受領が確保されるのは、ヒエラルキー的信頼（信用度 credibility）に依拠する場合だけである。ヒエラルキー的信頼の源泉は、「通貨当局〔通貨の権威〕」が公的通貨の価値を守ることである」。「最後に、信頼の方法的形態やヒエラルキー的形態は、倫理的信頼（信頼 trust）を後ろ盾としなければならない。倫理的信頼を左右するのは、通貨の発行・流通を支配する諸ルールが、社会——その通貨を自らのものと認識している社会——の本質をなす公正の諸価値・諸規範の体系と合致しているかどうかである」（テレ [2021] p.187；他に p.9、p.22 にも三信頼についての定式化がある）。

このうち方法的信頼はいわゆる「一般的受領

信頼」であるが、原子的個人を想定する経済学的な議論枠組みの下では、この種の信頼が成立しがたいことをもって貨幣存立の本質的困難と見なされるのが普通である。しかしテレの議論においては、ヒエラルキー的信頼が方法的信頼を、そして倫理的信頼がヒエラルキー的信頼を支えるものとされる。このとき、それ自体が主権である貨幣（原型的制度としての貨幣）と政治的主権の道具としての貨幣とでは、信頼の在り方が違ってくる。前者にあってはヒエラルキー的信頼は問題にならず、倫理的信頼が直接に方法的信頼を支える形となる。この意味で「三つの信頼」は直接には近代社会の貨幣に適用される概念である⁸。図2は、近代貨幣における三つの信頼の関係を表したものである。このような文脈の中で、『社会的事実』第2章では、倫理的信頼も信頼の一契機だということが特に強調される。すなわち、「倫理的信頼は、社会帰属〔社会的全体性〕の土台となる集会的な（合意によって受け入れられた）諸価値および諸規範のシステムがもつ象徴的権威に関係している。貨幣の発行・分配・流通の様式がこうした諸価値・諸規範を尊重しつつ社会の再生産を保証しているように見えるとき、貨幣は倫理的信頼を獲得する。こうして、倫理的信頼がヒエラルキー的信頼に対する関係は、正統性が合法性に対する関係でもあるし、象徴的権威が政治的権力に対する関係でもある」（テレ [2021] p.22）。このようにテレは主権（ヒエラルキー的信頼）が重要としつつも、それを支えるのは、社会的帰属の土台となる諸価値・諸規範（倫理的信頼）だとするのである。主権が重要だというのは、「主権が正統的であれば、方法的信頼はヒエラルキー的信頼によって担保され、ヒエラルキー的信頼は倫理的信頼によって担保される、というようにして貨幣の信頼が確保される」（同前）という意味においてである。



出所：筆者作成。

債務・主権・信頼と簡単に要約される『主権貨幣』のアイデアだけでも、例えばユーロの設計思想における視野の狭さを批判し、貨幣の現実には「社会的債務」や「倫理的信託」が含まれるという見方を対置することが可能であろう（テレ [2021] 第7章参照）。しかし『社会的事実』には、『主権貨幣』の議論がもっていた限界を克服するための新たな展開が見られる。

Ⅱ. テレの「貨幣の再生産」論

（1）従来の貨幣定義への批判

テレは『主権貨幣』刊行後に、同書のアイデアを発展させる形でグループ研究を進め、歴史上の様々な通貨危機を社会的凝集性の危機としてとらえようとする論文集『危機によって正体を現した貨幣』（Théret [2007]）を編集・刊行した。この過程でテレは通貨危機を解明する上で、従来の貨幣機能概念（ケインズ派等の議論）には欠陥があり、「貨幣はアприオリには、<自らの外部に対する諸機能によってではなく、自らの本質を構成する諸属性によって定義される実体>と見なされるべきだ」（テレ [2021] p.22；下線引用者）と考えるに至ったという。テレ自身は貨幣の再定義を行う必要性について

次のように述べている。「危機は、通貨システムそれ自体の不適切な構成からも、すなわち貨幣がある領土内で持続可能なシステムへと構成されるに至っていないことから発生しうる。このことから、まずは貨幣を、多様な形態をとる諸関係の特殊な集合体と見なすべきである。ここで多様な形態とは、象徴的な形態（計算単位、公印、署名）、物的な形態（支払手段：硬貨、紙幣、帳簿）、制度的な形態（計算・支払・発行・為替のルール）のことである。貨幣を自己内で構造化された実^{アンティテ}体として見るのであるから、貨幣を文脈内の多様な用法から考察するのではなく、固有の再生産の論理……をもつ普遍的な社会的紐帯として考察しなければならない」（テレ [2021] p.22-23）。

従来の経済学的な貨幣定義は、「貨幣を文脈内の多様な用法から考察する」ものであったとされている。経済学者が貨幣の定義を行うとき、このような考察方法を改めて話題にすることはまずない。しかし、振り返ってみると、経済学的な貨幣論には確かに次のような特徴が見られる。第一に、議論の対象となる貨幣は、眼前の経済の中で支払に使用されている貨幣、すなわち日常生活の中で「貨幣」と呼ばれているものである。第二に、貨幣の定義（貨幣とは何か）をめぐる議論は、どの機能を本質的なものと見なすか（例えば、流通手段か支払手段か）という形で進められる。つまり、経済学的な貨幣論においては、経験的に観察される貨幣をそのまま「貨幣」と呼び、経済的なその機能をもって貨幣の定義にしている。だが、このような貨幣の機能的定義では、固有の再生産の論理をもつ社会関係として貨幣を捉えることにはならない。テレが指摘するのはこのようなことだと思われる。テレは、優れた貨幣機能論を提示しているとされるケインズ派等の議論⁹を念頭に置き、次のように不満を表明している。「異端的な経

済諸理論は、一般に、これらの機能の数を限定した上で、以下を考慮して諸機能を階層化することで満足している。①準備機能は特殊貨幣的な機能ではない。②計算単位機能は論理的・歴史的に第一次的な機能である。③支払手段機能は派生的な機能であり、交換手段を包摂している（その逆ではない）。確かにここには進歩が見られるが、貨幣は依然としてその外部から定義されることを免れておらず、固有の社会空間を創造する特殊な社会関係の「^{ナチュール}性質」によって定義されていない。これでは結局、実物／貨幣の二元主義に戻ってしまう。実物的なものから貨幣的なものが定義されるため、これは、商品貨幣説と同じように、実物を第一とする二元主義である」（テレ [2021] p.23）。

このように、商品と並び立つ自存的なモノとしての「貨幣」が果たす本来的な機能を計算単位と支払手段に求め、両機能間の階層的な関係をもって貨幣の定義とする議論を、テレは「自らの外部に対する諸機能」からの貨幣定義論だとする。では「自らの外部に対する諸機能」からではない定義、「固有の再生産の論理をもつ社会関係」としての貨幣の定義とはどのようなものか。

（２）貨幣の「総称的属性」論

テレは、資本主義社会の貨幣にとどまらず「あらゆる貨幣に固有な類的属性」（テレ [2021] p.vi）は何かという観点から貨幣機能を考察し、計算と支払の二機能は通常の意味の「機能」ではなく、貨幣の「総称的属性」（同前 p.23）であるとする。そして、計算単位と支払手段の二機能に加えて、通貨創出（monnayage）の制度もあらゆる貨幣に共通に見られるものだとし、計算単位・支払手段・通貨創出という三つの「総称的属性」によって構成される特殊な社会関係（詳しくは以下で説明）をもって貨幣の定

義とするのである。これを「貨幣理論の第一次的概念」（ケインズが計算貨幣について使った表現）にしようというのが、『社会的事実』における「社会的事実としての貨幣」論の独創的アイデアである。

このような見方からすると、計算と支払の二機能は、「特殊な社会関係としての貨幣【総称的属性によって定義される】の固有な機能において、貨幣がとる機能諸形態を指す」（同前；下線および【…】引用者）ことになる。また計算・支払以外の貨幣の機能、すなわち価値準備を含めたその他の貨幣機能（価値準備、誇示、政治権力および／または富の象徴的表現、商品交換手段、担保、等）はすべて、諸機能ではなく諸使用（usages）——貨幣の非貨幣的使用——と呼ぶべきだとされるのである。すなわち、「多様な用法……に対応しているのは、特殊貨幣的な実践行為ではなく、貨幣というものの機能論理の観点から見て合理的な実践行為なのだが、しかしそれは、総称的諸属性の再生産とは矛盾する実践行為であるかもしれない。したがって、むしろそれら〔多様な諸用法〕を通貨危機の潜在的諸源泉と見なさなければならない。この点は近代貨幣の「価値準備機能」の場合に明白であり、これは支払の連続性に直接脅威を与える貨幣の用法である」（同前；下線引用者）。

以上のように、総称的属性のうちの二つが計算単位と支払手段であるとされ、これらの機能は正確には（三つの総称的属性によって定義される）貨幣の機能諸形態であるとされ、一方、価値準備機能は貨幣の非貨幣の使用だとされる（ここでの「価値準備」は、価値貯蔵手段貨幣の取引現金・予備現金・保蔵現金のうちの保蔵現金に対応する）。この上でテレは貨幣機能論からの貨幣定義を超えて、通貨創出という第三の属性を貨幣定義（総称的属性）に含めていく。というのも、「一定期間持続しうる社会関係

〔社会的紐帯〕としての貨幣を定義するためには、計算と支払いという貨幣の総称的な二属性では十分でなく、制度的次元をもたなければならない」（テレ〔2021〕p.24）からである。そこで、第三の総称的属性として通貨創出（元々、貨幣鑄造の意）¹⁰が加えられるのである。「貨幣を第三の総称的属性によって、すなわちルールに従って創造・分配・破壊される通貨創出の生産物であるという属性によって規定しなければならない。つまり、計算単位および支払手段という貨幣の諸形態が貨幣を再生産するように働くのは、通貨創出の過程を介してなのである。通貨創出を通して、計算システムは諸対象のうちに書き込まれ、その諸対象は支払手段となる。異種混交的な経済的・倫理的諸原理が支配する諸取引におけるこの支払手段の使用は、（特に計算単位に影響を及ぼすことによって）計算システムへと、それゆえ通貨創出へとフィードバックする」（同前p.23；下線引用者）。

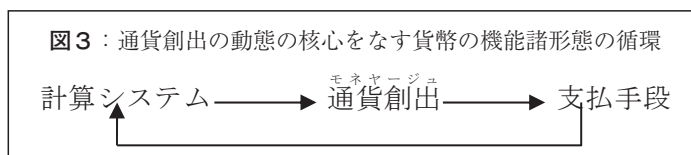
ここにあるように、あらゆる貨幣には図3のような循環的な動態が見られることになる。本稿Ⅰ（1）において、「貨幣の再生産」とは「支払手段の複数性、計算単位の単一性」の矛盾とその解決を意味することを説明した。テレの「貨幣の再生産」論は、図3のような循環の中でそうした矛盾とその解決を考えようとするものになる。

（3）「貨幣の再生産」概念

図3における諸属性間の関係は、一見すると、貨幣諸機能間の因果連関を示しているだけのよ

うに見える。しかし、貨幣を「固有の再生産の論理をもつ社会関係」と見なすテレにあっては、図3の背後には計算共同体と支払共同体という二つの共同体が存在するとされる。貨幣の再生産は二つの共同体の確立として次のように説明される。「計算システムの単一性（計算共同体を定義する）と支払手段の複数性（これは、計算共同体が、複数の取引部面が共存する、すなわち社会的交換のしたがってまた支払いの複数のネットワークが共存する社会であることを想起させる）との間のこうした本来的な矛盾を抑えるためには、複数の支払手段の発行・流通を調節して貨幣的秩序（計算共同体と一体化した支払共同体を確立すること）を構築する制度が必要となる」（同前p.24；下線引用者）。以下では、資本主義的貨幣の再生産に関する『社会的事実』の説明を見ていく。

その前にまず、二つの共同体について筆者なりの理解を述べておきたい。市場的経済活動の自由を認める資本主義社会においては、市場で通用する通貨の単位が、財政的循環においても計算に用いられる。こうして、単一の計算単位を共有する計算共同体が見いだされることになる。例えば、他の都道府県と異なる計算単位で企業会計が行われ、税債務や商業的債務の価値が表されている県が存在するならば、日本という国家の統一性が損なわれるだろう。なぜなら、国民を保護する主権的パワーとは国家の徴税力ないし財力にほかならず、そうした力の一つの計算単位で表現されねばならないからである。これに対して、何を支払手段に選択するか（何



出所：テレ〔2021〕p.24。

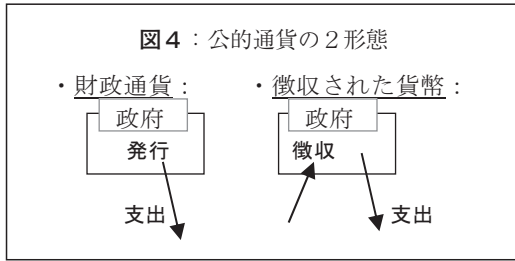
を支払えば支払いが行われたことになるか)は、取引を行う(債権債務関係を形成する)当事者の間で決めることができる。商業的循環においては、公的通貨とは別の支払手段——ただし同一の計算単位を使用——¹¹を共通に使用する集団が絶えず形成される傾向がある。

単一計算単位と複数支払手段の矛盾はうまく解決できず通貨危機に至ることもあれば、適切な制度の下で通貨の相対的安定がもたらされることもある。テレの「貨幣の再生産」概念は動態的なものであり、危機と相対的安定の繰り返しを含意するが、その際危機については分裂化(fractionnement)の危機と集権化(centralisation)の危機¹²が区別される。もっと正確には、図3の動態には、分裂化のリスクと集権化のリスクが含まれており、分裂化が行き過ぎると「分裂化の危機」に、集権化が行き過ぎると「集権化の危機」に至るというのである。テレの「貨幣の再生産」論は、二種類のリスクとその回避の動態として提示されており、それらを記述するのに用いられるのが信頼の諸概念(本稿Ⅰ(2)参照)である。

まず「分裂化」とは、計算単位(ひいては通貨空間)の分裂化傾向のことである。資本主義的貨幣(近代貨幣)に関する分裂化リスクとしては、「財政通貨とは区別される資本主義的通貨【商業的通貨】の発行」と「銀行ネットワークの複数性」(苦境銀行の発行通貨が額面通りに受領されなくなることによる通貨危機のリスク)が挙げられている(同前p24-25;【…】引用者)。後者は、中央銀行の組織化後を想定した議論であり、中央銀行による最後の貸し手介入の必要性を説明するものである¹³。通貨空間の分裂化傾向が「銀行ネットワークの複数性」において、そして、一定の発行銀行が苦境に陥るとき、国民的計算単位建で発行されるその銀行通貨が額面通りに受領されなくなるという事実

において現れる。非流動性のリスク【銀行券:兌換請求の殺到、預金:預金取付】に関して最後の貸し手として行動する中央銀行による保証を諸銀行全体が享受するとき、銀行諸通貨が相互の間でも、国民的公的通貨との間でもルーティン的に額面通りに交換されることは、公衆にとって自然なことのように見える。それだから、一般に、この〔中央銀行による〕保証——ヒエラルキー的信頼の根拠——の代価として、諸銀行は、貨幣的秩序を構成する集团的諸ルールの一全体を受け入れなければならない(同前p.24-25;下線および【…】引用者)。前者については少し説明を要する。公的通貨は、徴収した私的マネーである場合と、政府発行の財政通貨である場合がある(図4)¹⁴。既に述べたように、公的通貨(財政通貨)と私的通貨(商業的通貨)との間にプレミアムが発生するならば、計算単位の分裂が起きる可能性がある。図3に即して説明するならば、単一の計算単位の下で複数の支払手段が発行され流通するとき、それらの発行・流通がうまく管理されなければ、支払手段の間でプレミアムが発生し、計算単位の選択も分裂する可能性が出てくる。このような計算共同体分裂化のリスクを回避するには、複数支払手段の間で額面(計算単位)通りの交換性が維持されるよう、支払手段の発行・流通に関する適切な集团的ルールないし制度を作り上げなければならない。図3のような循環の中で「計算共同体+支払共同体」を確立することが、「貨幣的秩序」すなわち「貨幣の再生産」にはほかならない。この構図を支えるのが三つの信頼であることは図3で示した通りであり(「中央銀行」をより一般的に「通貨当局」と言い換えるとよい)、貨幣的秩序の正統性危機——すなわち「倫理的信頼」の危機——の帰結が計算共同体の分裂であると言える。

次に「集権化」とは、「支払諸手段の複数性



出所：筆者作成。

の破壊によるそれらの無差別化と集権化」(同前p.25)のことである。集権化の危機とは支払共同体の危機である。図4の財政通貨の場合のように、「計算システムを支配し計算単位について決定を行う権力が、同時に自己自身の目的のために支払手段を発行するとき、その通貨が取引諸部面の総体に広がることによって他の支払手段を流通から駆逐するというリスクがある」(同前)。歴史的には、革命政府や植民地政府が財政通貨以外の通貨の使用を禁止する場合に、このようなリスクが現実化する。この場合、支配的な支払手段が他の支払手段を駆逐することにより、「社会の区分化ないし分化が再検討されていく。なぜなら債務の諸形態の支配的な多様性や階層性【例えば、地域・業種ごとに組織されている金融システム】が異議申し立てを受け、それまで支配的だった社会的妥協が崩壊するからである。これに対応して倫理的信頼の危機が起こることもある」(同前；【…】引用者)。

支払手段の複数性が消滅することは、単純に考えれば、複数の支払手段の下に成立していた多様な商業的循環が消滅することでもあるだろう。これは、一国の経済活動が収縮していくときのイメージであるので、集権化の危機は経済の「デフレ危機」を随伴するものとして図式化されることにもなる(反対に、分裂化の危機は「インフレ危機」を随伴するとされる)¹⁵。また、デフレーションは貨幣の購買力を高めることから、一見すると、集権化の危機は経済危機では

あっても、通貨存立の危機(貨幣再生産の危機)のようには見えない。しかし集権化は、大きな戦争の後に起きるハイパーインフレーション(以下「ハイパーインフレ」)の背景をなすことに、注意が必要である。「こうして、大きな戦争の後の通貨危機【=ハイパーインフレ】は、終戦によって通貨の集権化が正統的ではなくなったにもかかわらず国家にはそれを脱却する能力がない——例えば戦時中に蓄積された負債【戦時借入の返済義務、賠償金支払義務】のせいで——ということによって説明される」(同前；【…】引用者)。先の引用にあったように、集権化のリスクは最終的に「倫理的信頼」の危機に至ることがあるとされるが、これはハイパーインフレの帰結である。「ハイパーインフレは、貨幣の総称的属性〔計算・支払い・ルール〕のすべてを攻撃します。すなわち、支払手段は早く手放したい気持ちを起こさせるようになり、**方法的信頼**が存在しなくなります。貨幣制度が破綻し、そのルールが遵守されなくなり、**ヒエラルキー的信頼**が存在しなくなります。計算単位は不安定であるため意味をもたなくなり、貨幣共同体が崩壊し、**倫理的信頼**が存在しなくなり、政治体が分裂します」(テレ[2021] p.9；太字引用者)。景気循環の好況局面におけるインフレ過程の激化の場合に問題となっているのは複数支払共同体の発展であるが、これに対してハイパーインフレの場合の問題は複数支払共同体の抑圧という状況の下での財政的循環の発展である。

以上から、テレの「貨幣の再生産」概念は、分裂化と集権化のリスクをうまく管理しながら貨幣的秩序(計算共同体+支払共同体)を確立していくというものである。図3はその動態を示すものである。すなわち、分裂化のリスクは計算共同体を、集権化のリスクは支払共同体を脅かすものであり、両共同体をリスクから守る

には通貨創出の集団的ルールが必要となってくる。三つの「総称的属性」をもって貨幣の定義とすることのメリットは、このような「貨幣の再生産」の態様の把握を可能にすることに求められよう。「総称的属性」論のポイントは、通貨創出を貨幣的秩序の構成要素にしている点にある。すなわち、分裂化の危機と集権化の危機が起きると、それを解決するために通貨創出の集団的ルールが確立ないし改変され、その結果として危機が回避され相対的安定がもたらされる。しかし、既存のルールに基づく通貨創出の結果として繰り返し分裂化と集権化の問題は起きてくるのであり、危機と相対的安定は繰り返していく。「貨幣的秩序」が維持されない状態が通貨危機である。そして貨幣的秩序の危機（分裂ないし崩壊）は「倫理的信頼」の危機すなわち正統性の危機によるものである。テレは、「分化が進んだ社会」（＝近代社会）においては、貨幣的秩序の正統性の問題は、政治的秩序（合法性）の問題と混同すべきではなく、何よりも「商業的取引の秩序」の問題であるとしている。

Ⅲ. 貨幣の再生産と貨幣社会の再生産

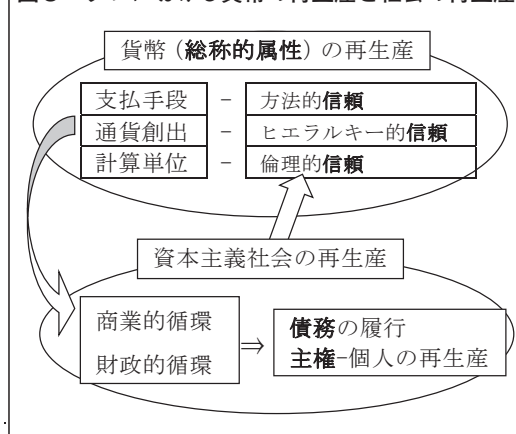
（１）テレ貨幣論と二つの再生産

ここまでの説明において、テレの貨幣論の内容として、「貨幣のトリアーデ」論（債務、主権、信頼）と貨幣の「総称的属性」論（計算単位、支払手段、通貨創出）があることを紹介した。これらの概念を「貨幣の再生産」および「貨幣社会の再生産」と関係づけて整理したものが図5である。上の楕円が「貨幣の再生産」の構図、下の楕円が「貨幣社会の再生産」の構図を示す。「貨幣の再生産」も「社会の再生産」の一部であると考えれば、このように二つの再生産を切り離すことは不正確であるのだが、通貨危機は「通貨システムそれ自体の不適切な構

成」からも起きうることを示そう、貨幣を「固有の再生産の論理をもつ社会関係」として定義しようというテレの意図を尊重するならば、「貨幣の再生産」を別個の領域として表現するほうがわかり易いと考える。

図5においてはまず、「貨幣のトリアーデ」が二つの再生産に関係づけられている。すなわち、信頼は貨幣の再生産に、債務と主権（「生の債務」）は貨幣社会の再生産に関係づけられる。三つの「総称的属性」のそれぞれは直接的には三つの信頼に関係づけられる。方法的信頼は、支払共同体内で取引関係にある諸主体の相互信頼である。ヒエラルキー的信頼は、通貨創出のルールを尊重する通貨当局の行動への信頼である。そして「倫理的信頼」は、計算共同体内で支配的な諸価値・諸規範が尊重され続けるであろうことへの信頼である。「総称的属性」で定義される貨幣は、現実には資本主義社会の二つの循環（商業的循環、財政的循環）の中で使用される（上の楕円から下の楕円への矢印）。社会の正統性が維持され、二つの債務（経済的債務、社会的債務）の絶えざる形成と返済によって社会的凝集性（social cohesion）が実現されている状態が、「生の債務」仮説による

図5：テレにおける貨幣の再生産と社会の再生産



出所：筆者作成。

「社会の再生産」の意味である。「倫理的信頼」とは何よりもまず、「社会の再生産」に寄与する貨幣の能力への信頼である。またその際、図には表現されていないが、現実の貨幣はマネー（価値準備機能を果たす貨幣、すなわち「資本主義的貨幣」）でもなければならない。「倫理的信頼」には、現実の貨幣の働きが「総称的属性」としての貨幣の再生産につながるだけでなく、価値準備機能を果たすもの（マネー）であることへの信頼も含まれる（下の楕円から上の楕円への矢印）。

図5には、通貨危機につながる諸契機が見いだされる。第一は、計算単位の単一性と支払手段の複数性との矛盾である。この矛盾から分裂化や集権化の危機が発生することがあるが、これは「通貨システムそれ自体の不適切な構成」から生じうる通貨危機にほかならない。第二に、計算共同体の危機という最も深刻な通貨危機をもたらす「倫理的信頼」の危機は、ハイパーインフレの場合に見られるように「貨幣社会の再生産」の危機を含意している。第三は、資本主義社会の二つの循環の中で、「総称的属性」としての貨幣の機能諸形態（計算単位、支払手段）と貨幣の非貨幣的使用（価値準備等）との対立である。以下では、(2)で「貨幣社会の再生産」との関連における通貨危機である「倫理的信頼」の危機について、そして(3)で貨幣の本来の機能と非貨幣的機能との対立の表れである「良貨と悪貨」の問題について説明する。

（2）貨幣社会の再生産と貨幣の信頼

既に述べたように、テレの「社会の再生産」は、「生の債務」仮説の枠組みで考えられており、人間の有限な生を超えて存続する社会の持続を問題にする概念である。「生の債務は、社

会の再生産の中心に位置している。というのも、どんな集団、どんな社会であれ、持続性を獲得するには、その構成員の有限寿命を超えた永続性を確保するという要求に対応しなければならないからである」（テレ [2021] p.20）。ここでの社会は貨幣社会、すなわち個人の社会に対する権利・義務が貨幣の媒介により債権・債務に転化している社会である。資本主義社会を貨幣社会として見る場合、債務（債権と表裏一体）のネットワークには民間諸主体間の債務（経済的債務）だけでなく、国家と市民の間の債務（社会的債務）も含まれることがわかる。二つの債務の（形成と）返済の繰り返しによる社会的凝集性の実現が「貨幣社会の再生産」である。その態様については既に別稿で詳論したので、そちらを参照されたい（坂口 [2020] p.62-63）。

テレは、「貨幣の再生産」における「社会的信仰」を重視して次のように述べている¹⁶。「F.シミアンによれば、究極的には貨幣は、債務／債権の私的、公的なサイクルを調和的に発動させる〔貨幣の〕能力への『社会的信仰(foi)』の上に成り立っています」（テレ [2021] p.9；下線引用者）。「貨幣の分配が倫理的な価値および規範に合致していることによって貨幣が受け入れられているとき」（同前）「倫理的信頼」が存在すると言えるが、「倫理的信頼」の揺らぎは、「主権的権力の権威が、その主要な根拠の1つ——社会における生命の保護者としての権力であること——でぐらつく」（同前）ことを意味するということである。「社会の再生産」の困難それ自体も問題であるが、このようなテレの議論においては、「社会の再生産」の問題が貨幣の「倫理的信頼」の問題として捉えられ、「貨幣の再生産」の問題へと還元されていくのである。

(3) 良貨と悪貨

貨幣の「総称的属性」(計算+支払+通貨創出)の概念は、計算と支払の矛盾(特に、単一計算単位と複数支払手段の矛盾)の存在を捉え、そこから「貨幣の再生産」を貨幣的秩序(計算共同体+支払共同体)の維持として描き出すことを可能にするものである。このとき貨幣的秩序の正統性がその合法性と区別されることから明らかなように、貨幣的秩序と政治的秩序とは別個のものであるとされる。テレは、貨幣の「総称的属性」とその展開である貨幣的秩序は「自律的・一次的な社会的現実」(同前p.28)であるとしこれを貨幣的事実と呼ぶ。そのうえで、では現実の貨幣——社会的環境の中に置かれた貨幣——に対して、「総称的属性」の概念はどういう含意をもつか。テレは、貨幣の現実「総称的属性+非貨幣的使用」であるとし、そこからもう一つの矛盾——「良貨」を定義する二つの概念の間の矛盾——を捉えていく。すなわち、「貨幣の総称的諸属性と非貨幣的用法との区別を踏まえるとき、明らかに矛盾し合う二つの観点から、貨幣を「良貨」と見なすことができる。すなわち、貨幣の貨幣としての再生産の観点と、その中で貨幣が機能するよう要求される経済の観点がそれである」(同前p.25;下線引用者)。引用文にある「経済の観点」とは価値準備機能に関する貨幣の効率性の観点であり、「貨幣外的機能」とも呼ばれる。資本主義社会においては、公的通貨(財政的循環で機能する貨幣)は公的マネー(価値準備機能を果たす公的通貨)¹⁷であることが要求される。特に財政通貨の場合、計算貨幣となり計算単位を提供するとともに、価値準備機能も果たさなければならない。計算単位・支払手段として「良貨」であることと、価値準備手段として「良貨」であることとは必ずしも両立しないというのがテレの主張である。

貨幣外的観点から良質な貨幣が、必ずしも経済にとって「良貨」ではなく、むしろ歴史上は「通貨飢饉や不況」という代価を発生させることがある、という事実はよく知られている。＜インフレは通貨を弱くし、デフレは通貨を強くする＞などと言われることがある。しかしテレの主張の意図は、単なる経済に良いことと悪いこととのトレードオフ現象を指摘することにあるのではなく、むしろ「貨幣の再生産」自体が独自の社会的目的と見なされうるところにある。すなわち、「貨幣にとって良いことと経済にとって良いこととのこのような弁証法のうちに、貨幣的事実のその社会的環境からの自律性がはっきりと現れている。これは、貨幣的事実は、貨幣もまたその再生産に(特にそれを全体性として表象することによって)関与しなければならない特殊な社会的全体に対して自律的であるということである」(同前;下線引用者)。

このような「良貨」定義の考察から、テレは三つの理論的結論を引き出している。第一に、「グレシャムの法則」再考の必要性である。この法則においては貨幣外的観点から価値準備(貨幣外的)機能を最もよく遂行する貨幣が良貨とされるが、「債務の流通と社会的全体の動態の再生産に関する貨幣的観点」(テレ[2021]p.26;傍点引用者)からは流通貨幣が良貨となる。また純粹信用発行の通貨体制の下では良貨が悪貨を駆逐すること(いわゆる「逆グレシャムの法則」も指摘されている¹⁸)。第二は、通貨危機と金融危機を混同すべきではないという主張である。金融機関や金融市場の機能麻痺によって起きる経済危機が金融危機である。金融危機は貨幣の金融的使用(貨幣資産)の危機でもある。これに対して通貨危機は、貨幣が信頼を失い「総称的属性」の動態的な再生産がうまくいかないことを意味する。金融危機が通貨危

機につながることもあるが、必ずそうなるとは限らないというのがテレの強調点である。「近代貨幣は、『その価値の不安定性が強まるために価値準備機能を提供できなくなる』ことはあったが、『だからと言って支払手段および計算単位としての質を自動的に失うことはなかった』」。「ただし、信用貨幣が支配し公的債務が存在する歴史的文脈にあつては、金融危機が通貨平面に影響を及ぼさないことは稀である」（同前；下線引用者）とされる。また19世紀フランスでは同一空間内の複数計算単位の対峙から通貨危機が帰結するケースがいくつも見られたことが報告されている（同前）。第三は、「貨幣の政治・象徴的次元とその経済的次元との間に潜在的矛盾が存在する」（同前）というものである。例として、J.ロックが関与した「大改鑄」と、ユーロにおける「強いユーロ」政策が挙げられている。ロックの「旧標準による改鑄」案は政治的に勝利を収めた（国王に採用された）が、貨幣的観点からは失敗だった（通貨飢饉と戦費調達失敗）。「議会君主制という新しいまだかなり脆弱な政治システムにとっては、継承した貨幣の定義価値を強めることによって貨幣を神聖化することが、自身の正統性および威信の条件として現れる」という貨幣外的観点が支配的であったというのである。「新しい国家を制度化し正統化しなければならないという要求や、その国家の土台となる政治共同体が形成されるときに貨幣が果たす役割は、いかなる短期的な経済学的考慮よりも優先される」（テレ [2021] p.28）。「強いユーロ」政策は、ポンドの金属重量アンカー政策（大改鑄）に対する「純粹信用発行通貨の文脈における一種の機能的等価」（同前）であるという。「大改鑄」においてもユーロ制度においても、貨幣外的観点からの「良貨」が支配的な価値とされ、貨幣を主権の権威の地位に高めようとしている（表1参

照）¹⁹。この点をテレは、「貨幣は国家よりもヒエラルキー的に上位の主権の権威としての地位に立ち、国家はこの権威に服従する執行権力に還元されている」（テレ [2021] p.27）と表現している。「大改鑄」とユーロ制度における貨幣の地位は「原型的制度」（本稿 I（2）参照）としてのそれであり、資本主義社会の二つの循環に組み込まれた「政治主権の道具」としてのそれではない。前者に対応する社会的な価値・規範（貨幣外的観点からの「良貨」）は、後者に対応する社会的な価値・規範（貨幣的観点からの「良貨」）に対立し、ひいては「貨幣社会の再生産」に関する貨幣の能力への「倫理的信頼」を阻害することとなる。貨幣の「総称的属性」と非貨幣的使用の対立というテレの概念は、社会的な価値・規範と「貨幣の再生産」との関係を議論する枠組みを与えていると言える。

表 1：二種類の貨幣 - 主権関係の特徴づけ

貨幣そのものが主権的	貨幣は相対的に主権的
・社会体	・統治体
・象徴的暴力による強制 （社会的排除の脅威）	・物理的暴力による強制 （肉体的死の脅威）
・倫理・説得の力	・法の力

出所：テレ [2021] を基に筆者作成。

IV. 貨幣の三状態論

従来の貨幣の機能的定義とは異なり、テレの定義においては貨幣の「総称的属性」が構造・空間として提示され、それが貨幣の一般的定義（類的属性）となっている。テレはこれを踏まえて、貨幣の「総称的属性」から「世界内存在としての貨幣」への展開を行っている（テレ [2021] p.28 以降）。貨幣の「総称的属性」は、実際行為（pratiques）レベルにおける貨幣の存在——観念的・物的・ルールの存在——を全体性（統体）として考察することを可能にする。

そのための一般的概念を与えようとするのが「貨幣の三状態」論である。そこでは、貨幣（構造・空間をなす総称的属性）は、個人の觀念に「身体化され」、硬貨や銀行券という物に「対象化され」、法や規範というルールに「制度化される」というように捉えられていく。これをテレは「現代の常識を少々覆すであろう考察」（同前）としているが、それは貨幣という現象を「象徴的、経済的、政治的」なものとして把握し、従来異なる学問分野で議論されてきた貨幣の諸側面を総括するものだからである。これは、学際的アプローチのための考察と言える。テレの「貨幣の再生産」論の存在意義は、通貨危機の分析の中で固有の貨幣的次元を析出することを可能にすることによってだけでなく、学際的考察の枠組みの中に位置づけられることによって示されるものと思われる。そこで最後に『社会的事実』における「貨幣の三状態」論を見ておきたい。

テレは物質の三態（気体・固体・液体）になぞらえ、「貨幣の世界内存在様式」を貨幣の三状態として区別する。「すなわち、貨幣はその身体化した（incorporé）状態においては、価値基準および信頼として現れる。貨幣の対象化した（objectivé）状態は、主に、支払手段として役立つ通貨諸手段として同定される。そして制度化した（institutionnalisé）状態とは、通貨空間（計算システムによって支配され、支払共同体を構築している）を統一する種々のルールや調整である」（同前p.29）。例えば水は現実世界では水蒸気、氷、（液体の）水としてしか存在しないが、すべて水という同じ物質である。貨幣も、現実世界においては貨幣それ自体（「総称的属性」によって定義される）が存在するわけではなく、必ず三状態において存在する。貨幣の社会科学的実証的研究は状態のレベルにおいて行わなければならないことになる。三状態

についての説明はかなり長く（同前p.28-33）、内容が多岐にわたるので、以下では、「総称的属性」の三機能形態との関連づけを中心にまとめておきたい。

（1）身体化した貨幣

計算や信頼は心的な活動であり、心理-社会的分析の対象となる。この状態における貨幣は計算単位であり、「象徴的に一般化したコミュニケーション媒体」「特殊言語」として捉えられる。しかし信頼という心的な活動は、貨幣の「総称的属性」へと繋がっている（その展開として存在する）。「総称的属性」に直接関わるのは方法的信頼と倫理的信頼である。まず、方法的信頼は「支払手段」の展開である。方法的信頼は、個人間の支払いに関係しており、「対象化した記号である支払手段がルーティン的な交換において受領される」（同前p.30）ことによって確立する。次に、倫理的信頼は「計算単位」の展開である。倫理的信頼は、個人と社会的全体との関係に関わっており、「共同体への帰属」を示す記号である計算単位に寄せられるものである。ただし計算単位は支払対象である価格や税の価値表示にだけでなく、貨幣同士の交換性の表現（後述の貨幣の裏面）にも使用される。後者に関しては倫理的信頼は、貨幣的秩序の秩序立て（複数支払手段の単一計算単位による統一性）への信頼であり、支払手段の受領にも関係する。非貨幣的使用（価値準備）を考慮する（信用発行貨幣が支払手段機能に基づいて価値準備機能も果たすとする）とき、ヒエラルキーの信頼が重要となる。なぜなら、支払手段の分配が権力分配と見なされて異議申し立て・紛争の源泉となるとき、「協調を生み出す貨幣の能力」だけでなく、「支払手段を発行・分配に関する紛争の調整」（同前）が図られ、社会的妥協ないし調整を表す通貨創出に関する

ルール（制度）の働きへの信頼——ヒエラルキー的信頼——が重要となるからである。ヒエラルキー的信頼は通貨創出の展開である。なおこれとともに、倫理的信頼は意味を変化させ、ルールの正統性（全体への帰属を正統化する諸価値・諸規範への合致）への信頼となる。

（２）対象化した貨幣

貨幣的取引の発展のためには、貨幣への信頼だけでなく、「債務の支払に必要な質・量の支払手段」（同前）の存在も必要である。この状態にある貨幣は、「言語によってではなく、諸対象〔諸物〕の体系を介して表現されている」（テレ〔2021〕 p.31）。貨幣学者や人類学者の注意を引いてきたのはこの状態の貨幣であり、経済学者はこのレベルにおいて「何が貨幣か（貨幣であるべきか）」を議論してきた。テレは硬貨の三つの面（表面、裏面、縁（厚み））に即して、この状態の貨幣が「総称的属性」の三形態に対応していることを説明している。表面における「硬貨を鑄造する政治的権威の象徴」の刻印は「硬貨の公的価値を担保する役割」を果たしており、硬貨が、支払共同体に統一性をもたらす計算単位の展開であることを表している。表面は「貨幣が元々は一社会の中の人格間関係であることを想起させる」（同前）。裏面の数字（硬貨の価値を正確に特定化する）は、硬貨が、取引において他の諸物と一定の関係に入ることができるモノであることを、したがって支払手段の展開であること（匿名市場の論理に従っていること）を表している。硬貨の表面・裏面に着目したこのような貨幣の説明は他にもあるようだが²⁰、テレは、「通貨創出という第三の総称的属性を象徴化するもの」（同前）として縁（厚み）にも着目する。「硬貨に物質性と重さを与える縁の厚みは、長い間、信用発行性の度合いを示すことによって、裏面に記された価値を

正統化するのに役立ってきた……硬貨の縁は、支払諸手段の発行・流通のルールなしには、すなわち貨幣の制度的次元なしには貨幣が存在しないことを表している」（同前）。現在の支払手段貨幣は純粹信用発行であり、かつての金属貨幣時代の硬貨とは異なるが、支払手段貨幣には一般に同じような三面性があるというのがテレの説明である。テレは支払手段貨幣と「総称的属性」の結びつきの意味するところを、次のように要約している。「またハートの言葉を借りれば、硬貨が三面をもつのは三つすべてが必要不可欠であるもっともな理由があるからである。『貨幣は人格間諸関係の一側面であると同時に』『人格から切り離された一つの物』であるだけでなく、人格と物を結びつける制度形態でもある。すなわち貨幣は、一定の人格間諸関係を表象するために選択された『人格から切り離された一つの物』がこれ〔人格と物を結びつけること〕を正統的に行うようにするルールの体系でもある」（同前）。

（３）制度化した貨幣

第三の状態は「社会的な状態」とされる。ここでの貨幣的現象とは、貨幣社会ないし貨幣的秩序——下の引用では「支払共同体」と呼ばれている——である。「支払共同体とは、一つの計算システムと接合した支払諸手段の一全体が流通している社会（例えば、近代諸社会の規範となっている純粹に基数的な記数法という最も単純なケースにおいては、支払諸手段が共通の計算単位で表示され固定レートで〔互いに〕交換可能である）だと言える」（テレ〔2021〕 p.32）。この中で貨幣は「社会の再生産」に不可欠な機能を果たしている。すなわち「貨幣は、社会が諸人格・諸物・諸象徴・諸行為・種々の権利と義務に数量的価値を割り当て、それを社会的に承認することを可能にする」（同前；下

線引用者)。計算単位と支払手段はこのような「社会の再生産」の中で次のように展開している。まず、計算単位（および計算システム）は、「社会を、その不連続性を超えて価値を割り当てる同質空間にする。よって貨幣は全体性の表現であり、社会的帰属の演算子である」（同前）。次に「支払諸手段の一全体としての貨幣は、社会諸構成員を結びつける取引の際に割り振られる諸価値が、支払いを通して社会的に承認・妥当化されることを可能にする。この結果、社会的帰属は打ち固められる」（同前）。貨幣がこのような機能を果たすには、「まず貨幣自身が永続的でなければならない」（同前）、すなわち「貨幣の再生産」の成功が必要である。そこで貨幣社会は、「単一の計算形態と複数の支払形態との間の矛盾を調整する制度形態」（p.32）——通貨創出の諸ルール^{レジーム}の制定とその遵守——の獲得を不可欠としている。

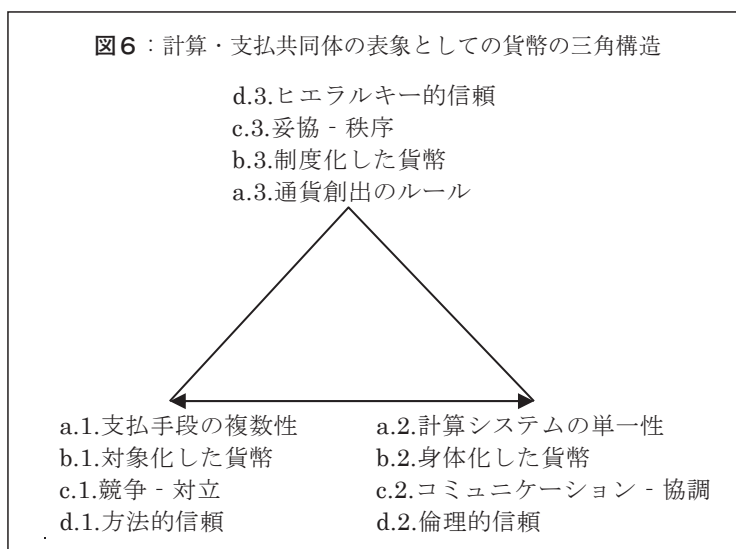
以上のような考察を踏まえて、テレは図6のように、三状態の密接な結びつきを三角構造として提示している。これは、支払共同体において社会再生産のために計算と支払の接合が要求

されるときに、通貨創出のルール（その体系は「通貨体制」と呼ばれる）が土台として中心的な役割を果たすからである。テレは、ここでの計算と支払を通じた貨幣社会の再生産と通貨体制との関係は、企業に関してコモンズが明らかにした取引とゴーイング・コンサーンとの関係と同じものだとすることを指摘している（テレ[2021] p.33）。これは、図6の三角構造が「水平的次元と垂直的次元」および「個人-集団関係に関わる次元」を含んでいるためである（コモンズの「相対的主権としての企業」「集団的行動」の概念を参照）。

（4）全体的な社会的事実としての貨幣

『社会的事実』で提示されたテレ貨幣論の新機軸である貨幣の「総称的属性」論（Ⅱ（2））と貨幣の「三状態」論（Ⅳ（3））は、貨幣に対するどのような見方をわれわれに提起しているか。テレ自身のまとめによりながら見ておこう。

本節（1）-（3）で見たように、「総称的属性」によって定義される貨幣は、「三状態」の下に世界内存在している。そのことからテレは、



出所：テレ [2021] p.33。

「貨幣」の三状態への展開を「全体的な社会的
事実」として捉える。「三状態論」の考察を基
にして、テレは「全体的な社会的事実としての
貨幣」が同時に三次元をもつとする。「以上よ
り、貨幣は、同時に特殊な言語（計算システ
ム）でも、対象（支払手段）でも、制度（通貨
創出ルール）でもあると言える。貨幣は、経済
学における最も普通の意味にあるように、物—
商品交換で中間に入る商品——であるだけで
はない。貨幣はまた、一部の社会学者が重視す
る見方にあるように、単なる特殊なコミュニ
ケーション言語に還元されるものでもない。か
と言って貨幣は、制度派経済学でよく主張され
るように、単なる制度、すなわち諸ルールの体
系にすぎないものでもない。貨幣は、これら三つ
の次元を同時にもつ全体的な社会的事実である。
つまり貨幣という現象は、同時に象徴的、経済
的、政治的なものである」（同前 p.33；下線引
用者）。

貨幣という社会的事実が多次元を含むことは、
その解明に学際的アプローチが必要であることを
含意しており、テレが「社会科学の統一的ア

プローチ」を提唱することと繋がっている。し
かしこれだけでは、学際的研究が必要である理
由としては弱い。そこでテレは貨幣的事実の統
一性についても指摘する。そこで重要となるの
が貨幣再生産（これは貨幣社会の再生産にも通
じる）への関心である。すなわち、「このよう
に、全体的な社会的事実としての貨幣は、複数
の状態の下に展開する。すなわち、それは
フスィシズム^{フスィシズム}精神現象へと、モノの世界へと、そして社会的
世界へと展開するが、その都度、特殊な形態を
とる。しかし三つの状態それぞれにおいて、貨
幣が機能しながら時間の中で社会的形態として
再生産されることを可能にする三つの機能形態
（計算、通貨創出、支払い）が見いだされる。
貨幣の諸状態すべてにおいて、同じ内^{アンティム}的構造
が再生産される。このとき貨幣現象の統一性
〔一体性〕が作り上げられるのは、貨幣の機能
諸形態それぞれが三状態の一つが残す痕跡であ
ることを通して、貨幣の三状態が永続的に相互
連結されるからである」（同前；下線引用者）。
つまり、図3のような三機能形態の循環による
貨幣再生産に、三状態がすべて関与するという

表2：貨幣の内的構造

	機能諸形態→ ↓諸状態	計算	通貨創出	支払い
「社会的信仰」 の原理による、 記号の（象徴的） システム	身体化した状態	倫理的信頼 権威を作る諸価値に関連	ヒエラルキー的信頼 様々な通貨発行者の頭上 にある通貨権力の正統性 に関連	方法的信頼 支払手段の価値の安定性 に関連
	心的スキーム：	計画	戦略	ルーティン
一主権の枠内で 作用する、諸主 体の（政治的） システム	制度化した状態	計算システムを通じた通 貨領土の象徴的統一	通貨レジームを構成する 政治的妥協	債務の異種混合性、支払 手段発行者の複数性
	集团的行動：	長期的（構造）	中期的（局面）	短期的（事象的）
諸債務の更新 - 循環を可能にす る、諸対象の （経済的）シス テム	対象化した状態	表面：計算共同体内の主 権的権威を表す図柄	縁：通貨創出「アンカー」 の質に関する制度的担保	裏面：支払諸手段の数字 によって記される額面価 値
	評価原理：	印、署名	金属重量、両替	名目原理

出所：テレ [2021] p.34。

のである。そして、以上のことを総括する形で、テレは、表2のような「貨幣のこうした様々な状態および形態が相互の間に保っている対応関係の一覧表」（同前p.20）を提示している²¹。「貨幣の再生産」という独自の問題領域が存在することを前提とすれば、表2は「貨幣の再生産」に関与する要因の一覧表といってよい。

V. 結論

『主権貨幣』のトリアーデ（債務・主権・信頼）については、「社会的債務」や「倫理的信頼」を考慮することの重要性を提起していると先に述べた（本節（1））。では『社会的事実』の貨幣論からわれわれは何を学べるか。歴史上の通貨危機の研究（Théret [2007]）を経たテレが最も強調するのは、通貨危機の中には経済危機による貨幣外的な要因によるものだけでなく、貨幣的秩序（計算共同体+支払共同体）の不十分な確立によるものもあるということである。そこからテレは、「貨幣の再生産」およびその「貨幣社会の再生産」との関係を分析可能にするような貨幣の定義を求めていき、その結果、『社会的事実』では、三つの「総称的属性」から貨幣が定義されるとともに、三つの「総称的属性」を「世界内存在」として議論するために「全体的な社会的事実としての貨幣」の表象（表2）が提示されるに至った。こうして貨幣再生産の動態的・社会構造的な諸条件が示されたわけである。以上の経過の中で、われわれはまず、「貨幣的秩序が維持できない状態としての通貨危機」を解明しようとするテレの問題意識を重視すべきであろう。テレは、通貨危機を社会（貨幣的秩序＝計算共同体+支払共同体）の危機として捉えている。もちろんこれまでも、通貨危機から帰結する社会危機の深刻さは知られてきたし、通貨危機を分析する際にその

社会的影響は考慮されてきた。しかしテレの研究は、通貨の次元と社会の次元を別個のものとして考慮する通常の経済分析とは異なり、通貨危機それ自体を社会問題（貨幣や貨幣社会の再生産の問題）として分析しようとする点が顕著な特色をなしている。今回『社会的事実』において、貨幣そのものを社会関係として捉える概念（「総称的属性」）をベースにしつつ、貨幣的秩序を構造化する諸契機が「全体的な社会的事実としての貨幣」の表の形で示されたことは、そのような分析アプローチに説得力を与えるものである。

参考文献

- Aglietta, Michel / André Orléan [1984] *La violence de la monnaie*, 2^e éd., PUF.（井上泰夫・斉藤日出治訳『貨幣の暴力——金融危機のレギュレーション・アプローチ』法政大学出版社、1991年）
- Aglietta, Michel / André Orléan (eds.) [1998] *La monnaie souveraine*, Paris, Odile Jacob.（坂口明義監訳、中野佳裕・中原隆幸訳『貨幣主権論』藤原書店、2013年）
- Bellofiore, Riccardo / Daniel Cohen / Cédric Durand / André Orléan (eds.) [2018] *Penser la monnaie et la finance avec Marx. Autour de Suzanne de Brunhoff*. Presses Universitaires de Rennes.
- Commons, John R. [1934] *Institutional Economics: Its Place in Political Economy*, New York, Macmillan.（『制度経済学——政治経済学におけるその位置』ナカニシヤ出版、上巻〔中原隆幸訳〕2015年、中巻〔宇仁宏幸・坂口明義・高橋真悟・北川亘太訳〕2019年、下巻〔宇仁宏幸・北川亘太訳〕2019年）
- de Brunhoff, Susanne [1973a] *La monnaie chez Marx*. 2^e éd. Édition Sociales.（河合正修訳「マルクス金融論」、シュザンヌ・ドゥ・ブリュノフ『マルクス金融論』西村閑也監修、日本経済評論社、1979年、所収）
- de Brunhoff, Susanne [1973b] *La politique monétaire. Un essai d'interprétation marxiste*. PUF.
- Dutraive, Véronique / Bruno Théret [2013]

- “Souveraineté politique et souveraine monétaire : une interprétation à partir de l'œuvre de J. R. Commons”, *mimeo*. (中原隆幸訳「政治主権と貨幣主権——J. R. コモンズの著作からの一解釈」『経済論叢』(京都大学) 第187巻第1号、2013年7月)
- Lipietz, Alain [1979] *Crise et inflation, pourquoi?* Maspero.
- 坂口明義 [2001] 『現代貨幣論の構造』多賀出版。
- Sakaguchi, Akiyoshi [2020] “On the Institutional Theory of Money: Learning from J. R. Commons’ Institutional Economics.” *Journal of Economic Issues*, Vol.54, No.4, December 2020, p.975-986.
- 坂口明義 [2020] 「J. R. コモンズの貨幣制度説とその射程——B. テレのコモンズ解釈を中心に」、『社会科学年報』(専修大学) 第54号、2020年3月。
- Théret, Bruno (ed.) [2007] *La monnaie dévoilée par ses crises*. Éditions de l'EHESS.
- ブリュノ・テレ [2021] 『社会的事実としての貨幣——その統一理論と多様な現実；ネオ・レギュラシオン・アプローチ』坂口明義監訳、北川亘太・須田文明・中原隆幸訳、晃洋書房。
- 宇仁宏幸・坂口明義・遠山弘徳・鍋島直樹 [2010] 『入門社会経済学——資本主義を理解する [第2版]』ナカニシヤ出版。
- 吉沢英成 [1994] 『貨幣と象徴——経済社会の原型を求めて』ちくま学芸文庫。

* 本稿は、JSPS 科研費 JP21K01418 の助成を受けたものである。

単位を想定して「貨幣の再生産」の概念をいち早く打ち出したのはドゥ・ブリュノフ (1929—2015) である。氏の名は de Brunhoff [1973a] の邦訳によって日本でも知られているが、矛盾と矛盾転位による再生産というL.アルチュセールの概念を使用して「貨幣の再生産」について定式化しているのは、同時期の著作 de Brunhoff [1973b] である。その日本への紹介としては坂口 [2001] 第4章参照；ドゥ・ブリュノフ研究としてはBellofiore et al. [2018] 参照。

- ³ 貨幣制度説の流れを、クナッパ・コモンズ・主権貨幣論(「生の債務」仮説)という系譜に見いだした坂口 [2020] を参照。コモンズは『制度経済学』(Commons [1934]) 第9章第2節において貨幣制度説を展開している。
- ⁴ 「生の債務とは、どの社会においても人間は生まれ、子をなし、死ぬという事実を、<人間は生を受け取り、与え、返す>と表現し直したものである」(テレ [2021] p.20)。
- ⁵ これは貨幣の歴史的起源が贈与にあることを否定するものではない。『主権貨幣』公刊後にフランスでは、同書の債務重視に対する批判が寄せられたが、今回の著書でテレはその誤解に対する応答を行っている(テレ [2021] 第3章)。
- ⁶ 『社会的事実』第3章で論じられているウォダニ族の事例。
- ⁷ 「信用貨幣において明白なこうした信用発行性は、どんな貨幣にも一般化できる」(テレ [2021] p.22)。なお信用貨幣 (Credit Money) は政府紙幣とともに、信用発行通貨 (Fiat Money) の一種である。テレは、信用発行通貨を「記号-通貨」とも呼んでいる。この点は、Fiat Money と言えば「政府不換通貨」のことであった日本の議論における用語法とは異なっている。
- ⁸ 多少用語法は違うが、三つの信頼について、近代貨幣を想定した以下の説明を掲げておきたい。「依法性信認【=方法的信頼】は、今後とも自分だけでなく他の人々(私的主体)もその貨幣を使用し続けるだろうと信じること、いわば水平方向の信頼である。ヒエラルキー信認【=ヒエラルキー的信頼】は、公共財としての貨幣の特質が阻害されるときに公的当局が介入してくれることへの信頼、いわば垂直方向への

¹ 例えば、吉沢氏の象徴貨幣論(吉沢 [1994])は、文化的象徴的次元を考慮して貨幣や経済社会の「原型」を探り、交換次元の貨幣のみを対象とする支配的な経済学的貨幣論(特に「物々交換の神話」)に対して決定的な批判を浴びせた。ただし吉沢氏の研究は、現代貨幣の性質を深く知るべく社会学的・人類学的知見を摂取しようというものであり、テレのように通貨の商業的循環と財政的循環を統合する貨幣社会の再生産論を展開しようとするものではない。

² フランスにおいて、複数支払手段と単一計算

信頼である。……倫理信託【＝倫理的信頼】は何かというと、そういう公的介入（権力の発動）が近代国家の理念（上位価値）である個人主義的価値を尊重しつつなされることへの信頼である」（宇仁他 [2010] p.144〔坂口執筆部分〕；【…】引用者）。

⁹ 貨幣を流通用具と見る新古典派経済学が貨幣ヴェール観による貨幣軽視に陥ったのに対し、貨幣の支払手段機能を重視し、社会的計算単位の機能を第一次的機能としたケインズは貨幣重視の経済理論を提示することができた。テレは貨幣機能論の最良の成果としてケインズ派の議論に言及している。

¹⁰ 貴金属の純分・重量を発行ルールとするかつての金属正貨の場合とは異なり、現在の補助硬貨の場合、刻印（例えば「500円」）を金属板に押すことが通貨の製造行為となる。500円の価値の金属を加工することによって500円硬貨が造られるのではない。

¹¹ 例えば債務証書において、「甲は○年○月○日に返済金100万円を●銀行の乙の口座に入金すること」となっていれば、甲の預金口座からの振替で支払えばよい（現金＝最終支払手段である）日本銀行券で支払う必要はない。しかし、預金価値の計算単位は現金と同じ「円」である。

¹² 「分裂化」と「集権化」は、かつてアグリエッタ＝オルレアン（Aglietta / Orléan [1984]）が通貨危機のタイプを分類するのに使用した用語として、わが国でも既に知られている。

¹³ ドゥ・ブリュノフの「貨幣の再生産」概念においては、民間発券銀行制度の困難が中央銀行設立によって解決される過程が問題になっていた（本稿Ⅰ（1））。

¹⁴ 公的通貨の調達方法には次のようなものがある。第一に、銀行機能をもつ国庫が信用創造を行い財政通貨を発行するという方法がある（例：ユーロ移行までのフランス）。第二に、現金に兌換可能な公債を発行し財政通貨として使用するという方法がある（例：アルゼンチンの州通貨）。そして第三に、中央銀行を政府の銀

行として利用するという方法がある（例：中央銀行をもつ国ないし国家連合における財政赤字）。

¹⁵ Aglietta / Orléan [1984] 邦訳p.108参照。

¹⁶ F.シミアン（Simiand）はフランスの社会学者・経済学者であり、貨幣研究のフランス語文献には、「社会的信仰」の語とともに彼の名がしばしば登場する。

¹⁷ 価値準備機能は貨幣の非貨幣的使用である（本稿Ⅱ（2）参照）。資本主義社会になると、素材の富とは言えない銀行券や預金が、支払手段であることに基づいてこの機能を果たすようになる。価値準備機能を果たす貨幣すなわち資本主義的貨幣は「マネー」と呼ばれる。

¹⁸ 貨幣の形態により、支払手段機能と価値準備機能との関係は異なる。貴金属貨幣の場合には、価値準備機能を果たす貴金属が支払手段機能を果たすようになるのに対して、信用発行貨幣の場合には支払手段であるがゆえに価値準備機能を果たすようになる。

¹⁹ 一方で、「良貨」の定義には逆転可能性があることもテレは指摘している（テレ [2021] p.28）。つまり、強い過大評価されたデフレ的な通貨を「政治的良貨」とするのではなく、潤沢でインフレ傾向をもち債務者を有利にする通貨が「政治的良貨」とされた1980年代のラテンアメリカ経済のような場合もある。この場合には、弱く潤沢な通貨ではなく価値準備として効率的な安定的通貨が「経済的良貨」とされることになる。

²⁰ 人類学者のキース・ハートを引用している（テレ [2021] p.31）。

²¹ 詳しい説明（テレ [2021] p.34）については省略するが、このうちゴシックのセルは、それぞれの状態においてヒエラルキー的に上位にある機能形態（主導的なもの、土台となるもの）を意味する。また機能形態に関する争点の時間的な相違も表中には記されている。